

新型コロナウイルスに関する相談窓口

作成：2020/11/16

新型コロナウイルス感染症の蔓延による不安から、市民より、市役所に様々な問い合わせがあります。詳細につきましては、それぞれの問合せ先までお願いします。

○ 流行確認地域訪問者、コロナウイルス発症者との濃厚接触が疑われる人、症状がある人

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|------------------------------------|---------------|----------------|
| 発熱等受診相談センター (旧名称 帰国者・接触者相談センター) | 050-5371-0561 | 土日・祝日を含む24時間対応 |

○ 新型コロナウイルスに関する一般的な相談

| | | |
|------------|--------------|-----------------------|
| 静岡県庁相談ダイヤル | 054-221-8560 | 平日、午前8時30分から午後5時まで |
| | 054-221-3296 | |
| 厚生労働省相談窓口 | 0120-565653 | 土日・祝日を含む、午前9時から午後9時まで |

○ 経済・労働等の支援に関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|--|--------------|---|
| 市内相談窓口 | | |
| 特別定額給付金(政策戦略課) | 055-948-1413 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで ※申請受付は8月14日で終了しました |
| 概要:1人あたり10万円の定額給付金。 | | |
| 安全安心宣言(農業商工課) | 0558-76-8003 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 新型コロナウイルス感染症対策の取組項目を届け出た事業所に、PRステッカー、ポスターを提供し、安心して利用できる施設であることを市民へ周知します。 | | |
| 頑張ろう!!伊豆の国市応援券 プレミアム付き商品券(農業商工課) | 0558-76-8003 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 7,000円分の商品券を5,000円で販売。10月1日販売開始。9月末に購入引換券を市内全世帯へ送付。商品券取扱事業所の登録には、安全安心宣言の実施が必要です。 | | |
| 持続化支援金(農業商工課) | 0558-76-8003 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 国の持続化給付金の給付決定を受けた方で特に大変な影響を受けている事業者に給付金を上乗せ支給します。売上減少が70%以上が対象。 | | |
| 利子補給(農業商工課) | 0558-76-8003 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要:静岡県経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)制度により借り入れた資金に係る償還利子に対して、3年間、市が上乗せして利子補給し、実質無利子にします。 *制度融資申込には、収入減少の認定を受ける必要あり。 *利子補給の手続き等は後日案内 | | |
| 緊急小口資金(暮らし相談窓口[大仁庁舎内]) | 0558-76-8012 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要:新型コロナウイルスの影響で、休業等により収入減があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。10万円以内(学校等の休業の特例20万円以内)。 | | |
| 総合支援資金(暮らし相談窓口[大仁庁舎内]) | 0558-76-8012 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要:新型コロナウイルスの影響で、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。月15万円以内(単身世帯)、月20万円以内(2人以上の世帯) ※原則、自立相談支援事業等による支援を受け、継続的な支援を受けることが要件になります。 | | |
| 住宅確保給付金(暮らし相談窓口[大仁庁舎内]) | 0558-76-8012 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要:新型コロナウイルスの影響で、収入の減少や失業等により生活に困窮し、住居を喪失した者もしくは喪失するおそれがある者に対し家賃を給付する。 ※原則、自立相談支援事業等による支援を受け、継続的な支援を受けることが要件になります。 | | |
| 子育て世帯への臨時特別給付金 (保健福祉・子ども・子育て相談センター) | 0558-76-8008 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで ※申請受付は9月30日で終了 |
| 概要:児童手当(本則給付)を受給する世帯が対象。児童1人1万円。 | | |

新型コロナウイルスに関する相談窓口

作成：2020/11/16

| | | |
|--|--------------|--|
| ひとり親世帯臨時特別給付金 (保健福祉・子ども・子育て相談センター) | 0558-76-8008 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで ※申請受付は令和3年2月28日まで |
| 概要：児童扶養手当受給者に1世帯5万円(対象児童2人目以降1人につき3万円加算)を支給します。申請は不要です。要件に該当した場合、1世帯5万円の追加給付を申請可能。また、ひとり親世帯で新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方も対象となる場合があります。 | | |
| 伊豆の国市商工会 専門家による「毎月無料経営相談会」 (要予約) | 055-949-3090 | 10月7日(水)、11月4日(水) 午前9時～午後4時/1企業1時間 *毎月、第一水曜日開催 |
| 内容：経営全般(売上減、各種施策)中小企業診断士、資金繰り(融資など)地元金融機関、雇用(雇用調整助成金、雇用維持)社会保険労務士 | | |
| 静岡県よろず支援拠点 「出張無料個別経営相談」 (事前予約可) | 054-253-5117 | 毎月第2、第4木曜日 (10月は第1、第3、第5木曜日) 午前9時30分～午後5時00分 |
| 会場は、伊豆の国市役所大仁支所第5会議室。中小企業、小規模事業者の経営課題に対して、他の支援機関と連携しながら、ワンストップで対応。資金繰り、補助金、助成金、販路拡大、新型コロナウイルス支援策の活用など。事前予約は、静岡県よろず支援拠点のホームページへ。 | | |
| 静岡県中小企業等の相談窓口 | | |
| 資金繰りに関する相談(県商工金融課) | 054-221-2525 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 経営に関する相談(県経営支援課) | 054-221-2806 | |
| 雇用に関する相談(県労働雇用政策課) | 054-221-2825 | |
| 静岡県労働局 特別労働相談 | 054-252-1212 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 経済産業省の対策 | | |
| 持続化給付金 事前相談専用窓口 | 0570-015-078 | 平日、午前8時30分から午後5時まで |
| 持続化給付金：中小企業等へ200万円、個人事業者へ100万円。令和2年5月1日受付開始、令和3年1月15日まで。電子申請。(申請困難な方のための申請サポート会場あり、要予約) | | |
| 新型コロナウイルス感染症による傷病手当制度(国民健康保険・後期高齢者医療保険) | | |
| 国保年金課 | 055-948-2905 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要：国民健康保険及び高齢者医療保険の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状により感染が疑われることにより、会社等を休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合に傷病手当金が支給されます。 ※支給要件がありますので、希望される方は事前にご連絡ください。 | | |

○ 納税等の猶予等に関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|--|--------------|-----------------------|
| 市税(税務課) | 055-948-2912 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要：新型コロナウイルスの影響で、市税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納付が困難になると見込まれる方に対する猶予制度 | | |
| 県税(沼津財務事務所) | 055-920-2202 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要：県税を一時に納付することができないと認められる方に対する猶予制度 | | |
| 国税(三島税務署) | 055-987-6711 | 平日、午前8時30分から午後5時まで |
| 概要：国税を一時に納付することができないと認められる方に対する猶予制度 | | |
| 国民年金保険料のコロナによる特例免除制度 | | |
| 国保年金課 | 055-948-2905 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 三島年金事務所 | 055-973-1166 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要：新型コロナウイルスの影響による減収等により、国民年金保険料の納付が困難となった場合の特例免除申請制度(令和2年5月1日開始) | | |

新型コロナウイルスに関する相談窓口

作成：2020/11/16

| 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の特例減免制度 | | |
|--|--------------|-----------------------|
| 国保年金課 | 055-948-2905 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要：新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計者が死亡又は重篤な傷病を負った方、又は新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計者の収入が前年より3/10以上の減収となる方に対する減免制度。 ※対象要件や添付書類がありますので、事前に電話でご相談ください。 | | |

○ 公共の水道料金・下水道使用料の猶予等に関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|---------------|--------------|-----------------------|
| 水道料金(水道課) | 055-948-2911 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 下水道使用料(下水道課) | 055-948-2920 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 上下水道料金お客様センター | 055-948-2919 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |

○ 市営住宅の家賃猶予に関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|---|--------------|-----------------------|
| 市営住宅(管財営繕課) | 055-948-1429 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要：新型コロナウイルスの影響で、家賃の納付が困難になると見込まれる方に対する猶予制度 | | |

○ 教育に関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|----------------|--------------|-----------------------|
| 小・中学校(学校教育課) | 055-948-1453 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 幼稚園・保育園(幼児教育課) | 055-948-1447 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 学童保育(学校教育課) | 055-948-1444 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |

○ 新型コロナウイルス何でも無料電話相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|--|--------------|-----------------|
| 静岡県弁護士会 | 054-204-1999 | 平日、午前9時から午後5時まで |
| 概要：電話又は静岡県弁護士会ホームページより受付し、担当の弁護士が折り返しの電話をして生活、仕事、お金、事業、支援制度等について法律相談ができます。 | | |

○ 人権に関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|---|--------------|-----------------------|
| 静岡県人権啓発センター | 054-221-3330 | 平日、午前9時30分から午後4時30分まで |
| 概要：コロナウイルスに関連して、感染者や帰国者や医療関係者に対する不当な差別やいじめ等 | | |

○ DVに関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|-----------------------|--------------|-------------|
| DV相談ナビ | #8008 | 各機関の相談受付時間内 |
| DV相談+(プラス) | 0120-279-889 | 電話相談24時間対応 |
| 概要：新型コロナウイルス問題に伴うDV相談 | | |

○ 消費生活に関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|--------------------------------|------|--------------------|
| 消費生活ホットライン | 188 | 月・水・金、午前9時から午後4時まで |
| | | 火・木、午前10時から午後4時まで |
| | | 土日祝日、午前10時から午後4時まで |
| 概要：新型コロナウイルス対応に関する詐欺的商取引に関する相談 | | |

新型コロナウイルスに関する相談窓口

作成：2020/11/16

○ 行政に関する相談

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|--------------------------------------|-------------|-----------------------|
| 行政苦情110番 | 0570-090110 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 概要:新型コロナウイルスに係る主に国の行政機関の対応に関する苦情・要望等 | | |

※厚生労働省のHPにコロナウイルスに関するQ&Aが出ていますので、確認をお願いします。

働く方や事業者の方に対する支援情報も出ていますので、ぜひご確認をしてください。

※経済産業省のHPにもコロナウイルスに関する経済支援が出ていますので、確認をお願いします。

○ 郵送受付できる証明等

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|---------------|--------------|-----------------------|
| 各種証明書の請求(市民課) | 055-948-2901 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |
| 転出届(市民課) | 055-948-2901 | 平日、午前8時30分から午後5時15分まで |

※木曜日は、午前8時30分から午後7時まで